県議会開会中

一般質問での質疑

今回、特に強く訴えたのが唐津市沖に誘致検討している洋上風力発電事業についてです。本事業に対して、中国資本に参入させぬよう警鐘を鳴らしました。我が国のエネルギー安全保障を佐賀県からも守らなければなりません。

青木かずのり
●県議会議員/2期/自由民主党
●地域交流・県土整備常任委員長

Q1 無形文化財

令和3年4月、文化財保護法の一部を改正する法律が成立し、新たに登録制度が追加創設された。国の基準が緩和され、県としては無形文化財の掘り起こしが必要だと考えるが、今後どのように取り組むのか。

文化観光局長 今後の取り組み

文化財保護の枠組みを最大限に駆使して、掘り起こし及び価値づけを進めていく。

Q2 佐賀駐屯地(仮称)の整備

駐屯地工事に着工し、約1年が経過した。そんな中、連日の報道等では反対意見ばかりが目立ち、さも反対意見こそ正しいと受け取れる報道には大変疑問に感じている。今後も工事をしっかりと見守っていく。

知事 知事の所感

安全に周辺環境に配慮して実施してもらい、整備後もひとつひとつ丁寧な対応を行っていくよう今後とも防衛省に求めていく。

政策部長 工事の進捗及びオスプレイの配備状況

オスプレイ移駐に最低限必要な工事については令和7年7月まで、その他の工事については令和7年7月着工を予定し、工事の完了時期は未定となっている。6月19日、木更津駐屯地にオスプレイ17機目の配備が終わったと聞いている。

Q3 洋上風力発電事業

再エネ海域利用法に基づき、県では洋上風力発電事業の誘致検討を進めている。急速な再生可能エネルギーの推進には、各国の思惑が絡んでいると感じている。世界の太陽光発電シェアの80%を超え、風力発電事業にも進出し、外交安全保障上で価値観を共有することができない中国の動きを警戒する必要があり、我が国のエネルギーの安定供給を中国に依存することがあってはならない。太陽光は災害にも弱く、まだまだ課題が多い。我が国がカーボンニュートラルを目指すのであれば、原子力発電の安全な運用と新たなエネルギー源として期待される核融合エネルギーの研究開発と実現だと思う。我が国のエネルギー自給率は僅か10数%であり、いかにエネルギー資源を他国に依存しているかが分かる。将来、他国にエネルギーを依存せず、エネルギー自給率を上げる様々な取り組みが課題だ。だからこそ、本事業が事業者選定前の今、中国資本が参入せぬよう、注視し警鐘を鳴らす。今後、議場の場で幾度も要求と指摘をすると申し上げておく。

知事 知事の所見

温室効果ガスを排出しないエネルギーへの転換は急務であり、再生可能エネルギーは有力な選択肢と考える。

産業労働部長 誘致検討の目的

ひとつは温室効果ガスの排出が少ないエネルギーへの転換を進めること、そして洋上風力発電は建設から撤去まで幅広い産業分野で大きな経済波及効果が期待されるため。

積極的に議会での質問をしております！

青木の佐賀をゆく!!

地域交流・県土整備常任委員長を拝命しました

この度、地域交流・県土整備常任委員長を拝命しました。任期は1年間となります。県政の重要課題を多く所管する常任委員会の委員長として重責を果たせるよう力を尽くします。そこで、県議会における委員会の役割等について解説します。

本会議とは

定例議会(年4回)や臨時議会において、議場にて議員全員で行う会議を本会議といいます。本会議を開くには、議員定数の半数以上の出席が必要です。

この会議で、代表質問、一般質問、委員会の審査報告、議案の議決などを行い、議会の最終的な意思が決定されます。本会議の「審議」は議員数が多いため、詳細かつ十分な検討には不向きです。そのため、委員会で詳細かつ十分に「審査」します。

委員会とは

本会議に提案された議案、請願などを、専門的に能率よく審査、調査するほか、所管する県政の諸課題について調査を行うために常任委員会を設けています。委員会では、議案等に関して、委員は自由に質疑し、意見を述べることができます。委員会は本会議のように「事前通告制」や「総括質問形式」ではなく、「一問一答」での質問形式です。本会議の一般質問は、答弁者が知事や部局長などに限られ、質問の順番や時間も厳格に決められていますが、委員会には、実際の事務を担当する課長等も出席しているので、より詳細で自由、活発な議論をすることができます。また、委員会では、議案に関する質疑のほか、担当業務に関しても質疑が行われ、議員が県の業務をチェックする重要な機会となっています。委員会では、議案や請願に対して、委員会として賛成か反対かの判断をしますが、最終的な決定は改めて本会議で行うことになっています。

また、佐賀県には4つの常任委員会と3つの特別委員会があり、議員は常任委員会と特別委員会それぞれ1つの委員会に所属します。特に重要な事項については特別委員会を設けて、審査・調査しています。

議会運営委員会については、議会の運営方法等について話し合う委員会です。

◎常任委員会

- 総務常任委員会
- 文教厚生常任委員会
- 農林水産商工常任委員会
- 地域交流・県土整備常任委員会

◎特別委員会

- 佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会
- 新幹線問題対策等特別委員会
- 高等教育機関問題対策等特別委員会

◎議会運営委員会

[参考文献・引用文献]
・野村憲一(2016)『いちばんやさしい地方議会の本』・学陽書房
・武田正孝(2022)『図解よくわかる 地方議会のしくみ(改訂版)』・学陽書房
・全国市議会議長会(2023)『地方議会ハンドブック』・ぎょうせい
・佐賀県議会ホームページ

青木かずのり事務所
〒840-0842 佐賀市多布施1丁目11-12 1F
TEL0952-97-9323 FAX0952-97-9324

オフィシャルホームページ
https://aokikazunori.com/

議会での登壇映像をご覧いただけます